

「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書(平成30年度)

基本目標 1		女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕	
取り組むべき課題 1－1 働く場における女性の活躍推進			
施策 1－1－(1)		女性の活躍推進に向けた意識啓発	
		区民や事業所などに対し、女性の活躍推進に向けた意識啓発を図ります。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
1	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催	- 男女共同参画講座（事業協力スタッフ養成講座受講生企画） 2月23日開催 自分彩(再)発見、作ってみよう人生計画書！ (参加者：10名／定員20名(参加率50%)、よかった100%) - 男女共同参画講座（事業協力スタッフ企画） 3月24日開催 女性を守る防災のココロエ (参加者：21名／定員30名(参加率70%)、よかった100%) 【工夫した事項】 - 事業協力スタッフ養成講座受講生企画では、ワークショップ中心の内容としたことから、自分らしいライフデザインを描くきっかけ作りの講座となった。 - 事業協力スタッフ企画では、防災・被災地支援を女性の視点での必需品を展示し、受講者の関心を得ることができた。	総務課
2	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催	- ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 (参加者：60名／定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには (参加者：46名／定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) - 男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル (参加者：延べ120名／各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) - 子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：18名／定員20名(参加率90%)、よかった100%) 【工夫した事項】 - 子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。	総務課
3	啓発パンフレットなどの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。 【工夫した事項】 女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	総務課
施策 1－1－(2)		女性の活躍推進に向けた取組の支援	
		関係機関と連携し、女性の活躍推進に向けた取組を支援します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
4	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催	- ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 (参加者：60名／定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには (参加者：46名／定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) - 男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル (参加者：延べ120名／各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) 2月14日・20日開催 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ (参加者：延べ200名／各回定員100名(参加率100%)、参考になった94.8%) - 子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：18名／定員20名(参加率90%)、よかった100%) 【工夫した事項】 2月開催の男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して230人程度の受付を行った。また、働き方改革関連法の改正に伴い、2020年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることなどを鑑み、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 - 子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。	総務課

5	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ106名／各回定員100名（参加率53.0%）、託児実績：0人、参考になった81.6%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月14日開催） 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：延べ114名／定員100名（参加率114%）、参考になった94.8%）	総務課
		【工夫した事項】	
		ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。	
6	女性活躍推進協議会の運営	男女共同参画推進委員会が点検・評価を行っている「中央区男女共同参画行動計画」は、「女性活躍推進計画」を包含するものであり、男女共同参画推進委員会が女性活躍推進協議会の役割を十分に果たしていることから、男女共同参画推進委員会が女性活躍推進協議会を兼ねることとした。	総務課
		【工夫した事項】	

取り組むべき課題 1-2 女性の就労支援			
施策1-2-(1)		女性の就労継続に向けた支援	
		子育て・介護をしながら働く人への配慮など、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報を提供します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
7	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No.4再掲)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 (参加者：60名／定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには (参加者：46名／定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル (参加者：延べ120名／各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) 2月14日・20日開催 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ (参加者：延べ200名／各回定員100名(参加率100%)、参考になった94.8%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：18名／定員20名(参加率90%)、よかった100%)	総務課
		【工夫した事項】	
		・2月開催の男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して230人程度の受付を行った。また、働き方改革関連法の改正に伴い、2020年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることなどを鑑み、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。	
8	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催	男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月20日開催） 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：86名／定員100名(参加率86%)、参考になった94.8%）	総務課
		【工夫した事項】	
施策1-2-(2)		子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援	
		女性の再就職に向けた相談、学習機会などの充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
9	就労支援講座の充実	・キャリア講座（延べ9回） (参加者：延べ120名／定員延べ240名(参加率50%)、大変満足・満足97%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 (参加者：延べ49名／各回定員20名(参加率81%)) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：18名／定員20名(参加率90%)、よかった100%)	総務課
		【工夫した事項】	
		・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。	
10	就労相談会の充実	年14日56枠（うち託児付14日28枠） （参加者：29名、託児件数7件）	総務課
		【工夫した事項】	
		・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。	
11	職業相談・就職ミニ面接会の実施	・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年24回） (参加者：157名、採用者：16名、相談件数：42件) ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠） (参加者：12名)	商工観光課
		【工夫した事項】	
		・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。	

12	若年者・中小企業マッチング支援事業の実施	34歳以下の区内在住者を対象に、受託人材派遣企業が区内中小企業とのマッチングを行った。ビジネスマナー等社会人としての基礎スキルを身につけるための研修（Off-JT）および紹介予定派遣により働きながら知識や技術の習得を図る就業実習（OJT）を行い、最終的に受入企業と事業参加者が双方合意の上、正社員化を図った。平成30年度は研修生5名のうち2名が区内中小企業に正社員として就職することができた。 【工夫した事項】 事業の対象者を「子育て等が一段落し再就職を目指す女性」と明記することで、学校卒業直後の20代だけでなく、子育てを理由に離職した女性に対し事業への参加を促した。また、約1か月間のOff-JT研修を受講することで、改めて社会人としての基礎スキルを習得することができるものとした。	商工観光課
施策1-2-(3)		女性の能力発揮に向けた支援 女性が能力を発揮し、職業生活で活躍することを支援します。また、事業者に対して女性が活躍できる機会の拡充を働きかけます。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
13	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催 (No.1再掲)	・男女共同参画講座（事業協力スタッフ養成講座受講生企画） 2月23日開催 自分彩(再)発見、作ってみよう人生計画書！ (参加者：10名／定員20名(参加率50%)、よかった100%) ・男女共同参画講座（事業協力スタッフ企画） 3月24日開催 女性を守る防災のココロエ (参加者：21名／定員30名(参加率70%)、よかった100%) 【工夫した事項】 ・事業協力スタッフ養成講座受講生企画では、ワークショップ中心の内容としたことから、自分らしいライフデザインを描くきっかけ作りの講座となった。 ・事業協力スタッフ企画では、防災・被災地支援を女性の視点での必需品を展示し、受講者の関心を得ることができた。	総務課
14	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催 (No.2再掲)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 (参加者：60名／定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには (参加者：46名／定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル (参加者：延べ120名／各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：18名／定員20名(参加率90%)、よかった100%) 【工夫した事項】 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。	総務課
15	起業家塾の開催	基礎編：平成30年9月15日（受講者：36名） 実践編：平成30年10月6日・13日・20日（受講者：28名） 【工夫した事項】 起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。	商工観光課
16	地域雇用問題連絡会議の開催	雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で平成30年7月30日(月)に開催した。 参加関係団体（9団体） 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター 【工夫した事項】 本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加し、各自が実施している雇用施策についての情報を共有することができた。	商工観光課

取り組むべき課題 1－3 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援			
施策 1－3－(1)		ワーク・ライフ・バランスに対する普及・啓発	
		区民や事業所などに対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を推進します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
17	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催 (No. 5再掲)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ106名／各回定員100名(参加率53.0%)、託児実績：0人、参考になった81.6%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月14日開催） 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：延べ114名／定員100名(参加率114%)、参考になった94.8%） 【工夫した事項】 ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。	総務課
18	啓発パンフレットなどの配布	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。 【工夫した事項】	総務課
施策 1－3－(2)		ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への支援	
		ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を支援します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
19	事業所に対するアドバイザー派遣	アドバイザー派遣を2社（金融業、建設業）に実施した。 【工夫した事項】 セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 前年の応募締切以降に問い合わせのあった企業には個別に声掛けを行った。	総務課
20	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	新規認定企業3社（サービス業、情報通信業、金融業）計24社 （平成28年度認定企業のうち3社更新せず） 【工夫した事項】 セミナー開催時や「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 過去にアドバイザー派遣を行った企業に対して、その後の取組状況をヒアリングし、必要に応じて認定事業を説明し申請を促した。	総務課

取り組むべき課題 1-4 子育てや介護に対する支援の充実				
施策 1-4-(1)		子育てをしている人への支援		
		子育てと仕事の両立支援や誰もが安心して子育てできる環境の整備を推進します。		
No.	事業	平成30年度 事業実績		所管課
21	保育定員の拡大	私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。 平成30年4月1日 定員4,611人 (区立:1,549人、私立:2,784人、認定こども園278人(区立:170人、私立:108人)) 平成30年4月1日開設 学栄ナーサリー日本橋蛸殻町保育園 定員156人 平成30年4月1日開設 ほっぺるランド勝どき新島橋 定員114人 平成30年4月1日開設 勝どきえほん保育園 定員90人 【工夫した事項】 ・新設園において空いている保育室を活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。(総定員6人)		子育て支援課 保育計画課
22	各種保育サービスの充実	【子育て支援課】 ・月極延長保育利用者 360人(平成31年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ10,826人(私立幼稚園除く) 【子ども家庭支援センター】 ・一時預かり保育利用者 延べ12,765人(きらら中央、日本橋分室、十思分室) ・トワイライトステイ事業利用者 延べ662人(きらら中央) 【工夫した事項】		子育て支援課 子ども家庭支援センター
23	認証保育所保育料助成	認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、1万円から5万円を補助した。 延べ5,056人 【工夫した事項】		子育て支援課
24	放課後における児童の居場所づくり(学童クラブ・プレディ)	【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 575人(平成30年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 109,694人 【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 2,893人(平成30年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 191,012人 【工夫した事項】 【子ども家庭支援センター】 弾力的な運営により定員を565人から575人に増やすとともに、教育委員会が実施しているプレディとの連携により、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。 【教育委員会事務局庶務課】 学童クラブ待機児童にプレディの案内を配付することにより、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。		子ども家庭支援センター 教育委員会事務局庶務課
25	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の実施	計7カ所で実施した。 (延べ利用者数181,081名) 【工夫した事項】 新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。 0歳児利用が、平成29年度は13,962人だったが、平成30年度は16,541人となった。		子ども家庭支援センター
26	育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」の充実	子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日(3月のみ火曜日)に実施した。 (定員12名程度×6回) 【工夫した事項】 ・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。		総務課
27	講座・講演会など行事における託児サービスの拡大	各課において講座等開催時は託児を実施した。 【工夫した事項】		全庁

施策 1－4－(2)		家族の介護をしている人への支援	
		高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービスの充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
28	おとしより相談センターの管理運営	相談件数 ・介護保険課 8,820件 ・京橋おとしより相談センター 9,769件 ・月島おとしより相談センター 7,262件 ・日本橋おとしより相談センター 2,768件 ・勝どきおとしより相談センター 2,905件 ・人形町おとしより相談センター 4,126件 【工夫した事項】 来所が困難な高齢者に対しては、訪問による相談を実施した。	介護保険課
29	ショートステイなど介護サービスの充実	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 344人 利用延べ日数 2,771回 (95.0%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 537人 利用延べ日数 4,506回 (112.2%) 【介護保険課】 〈ミドルステイの実施〉 利用者数 3人 利用延べ日数 118日 〈緊急ショートステイの充実〉 利用者数 29人 (内2人は医療ニーズの高い方) 利用延べ日数 451日 (内13日は医療ニーズの高い方) 【工夫した事項】 【高齢者福祉課】 区立特別養護老人ホーム入所者の入院期間中に生じる空床を活用し、ショートステイの受入拡大に努めた。 【介護保険課】 ・ミドルステイ利用案内を対象者に送付し周知を図った。 ・緊急ショートステイの利用案内を居宅介護支援事業所に送付し周知に努めた。	高齢者福祉課 介護保険課
30	介護者交流会の支援	【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：884人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。 【介護保険課】 介護者交流会 おとしより相談センターで24回開催した。 【工夫した事項】 【高齢者福祉課】 区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催しており、平成30年度から同教室参加者を対象に交流会を実施している。	高齢者福祉課 介護保険課
31	介護に関する男女共同参画講座の開催	・男女共同参画講座 10月13日開催 介護は突然やってくる。その時、どうする？仕事、介護、生活・・・ (参加者：14人／定員30名(参加率47%)、よかった64.3%) 【工夫した事項】 ・介護と仕事を両立していけるように、具体的に利用できる制度や生活の工夫を学べる講座とした。 ・チラシの内容について、これから介護をする予定のある方、現在介護中の方、両方に参加してもらえるような内容とした。	総務課
32	区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催	・在宅療養支援研修（多職種グループワーク）：1回（参加者 68名） （圏域別多職種グループワーク）：3回（参加者合計 94名） ・在宅療養支援研修（歯科と薬の講演会）：1回（参加者 50名） ・在宅療養支援研修（シンポジウム）：1回（参加者 147名） 【工夫した事項】 ・江戸バスでの掲示や敬老大会での配布を行い、周知拡大に努めた。 ・新たに日常生活圏域ごとに多職種グループワーク研修を行うことで、より一層の多職種連携強化を図った。	介護保険課

取り組むべき課題 1－5 生活の場への男性の参画促進				
施策 1－5－(1)		男性の家事・育児・介護への参画に向けた普及・啓発		
		男性が家事・育児・介護の担い手として参画できるよう情報提供や啓発活動を推進します。		
No.	事業	平成30年度 事業実績		所管課
33	男性に対する男女 共同参画講座など の充実	・男女共同参画講座（男性対象） （参加者：12人／定員12名(参加率100%)、よかった100%) ・中央区イクメン講座（年3回実施） （参加者：第1回4名、第2回7名、第3回6人／各回定員12名(参加率47%)、託児実績13件） 【工夫した事項】 ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。		総務課
34	家庭教育学習会の 開催	家庭教育学習会 69講座（延べ72回） うち「おやじの出番！」 8講座 報告・交流会 1回 【工夫した事項】 父親の子育てへの参加を促進するため、父親が参加しやすい内容や時間帯での学習会「おやじの出番！」を実施した。		文化・生涯学 習課
35	両親学級の開催	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年24回 参加者数 603組 【工夫した事項】		健康推進課 (保健センター含む)
施策 1－5－(2)		男性の家事・育児・介護への参画促進		
		男性が家事・育児・介護の担い手として力を発揮できるよう支援します。		
No.	事業	平成30年度 事業実績		所管課
36	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No. 4再掲)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 7月20日開催 「辞めない女性社員」の育て方 （参加者：60名／定員100名(参加率60%)、参考になった81.4%) 9月10日開催 女性リーダーを育成し、キャリア形成を支援する企業・上司になるには （参加者：46名／定員100名(参加率46%)、参考になった81.2%) ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 10月19日・26日開催 女性社員のポテンシャルを引き出すコミュニケーションスキル （参加者：延べ120名／各回定員100名(参加率60%)、参考になった98.1%) 2月14日・20日開催 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：延べ200名／各回定員100名(参加率100%)、参考になった94.8%) ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：18名／定員20名(参加率90%)、よかった100%) 【工夫した事項】 ・2月開催の男女共同参画セミナーでは、インターネット受付の当日参加率が6割程度であることを考慮し、定員100人に対して230人程度の受付を行った。また、働き方改革関連法の改正に伴い、2020年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されることなどを鑑み、定員100名としたところを120名までは受講できるよう会場レイアウトを工夫した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。		総務課
37	育児・介護などのため離職した男性の再就職支援	【商工観光課】 ・職業相談・就職ミニ面接会の実施（年24回） ・若年者合同就職面接会の実施 ・中央区若年者・中小企業マッチング支援事業の実施		総務課 商工観光課

基本目標 2	男女平等を阻む暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
--------	------------------------------

取り組むべき課題 2－1 セクシュアル・ハラスメントなどの防止			
施策 2－1－(1)		セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する意識啓発	
		セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発、情報提供の充実を行います。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
38	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催 (No. 8再掲)	男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月20日開催） 最前線！誰もが働きやすい職場づくり～働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて～ （参加者：86名／定員100名(参加率86%)、参考になった94.8%） 【工夫した事項】	総務課
39	予防教育（メディア・リテラシー教育など）	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。 【工夫した事項】 外部機関を活用した情報モラル教育を、セーフティ教室や親子情報モラル教室等で実施した。	指導室
施策 2－1－(2)		セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援	
		相談窓口の周知に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントなどの被害者が相談しやすい体制づくりに取り組みます。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
40	女性相談の周知	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。 【工夫した事項】 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	総務課
41	女性相談の充実	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く） ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日および年末年始を除く） 相談件数 105件 【工夫した事項】 ・引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。	総務課 子育て支援課
42	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など）	【総務課】 男女共同参画セミナー（共催：東京都、2月20日開催）に区職員が出席した。 【職員課】 ハラスメントセミナー（11月19日、12月7日開催） 管理監督者（課長級及び係長級）を対象に、ハラスメント防止を目的として、多様な価値観の尊重やSOGIハラスメント等についてのセミナーを実施した。 参加者：延べ72名 【工夫した事項】	総務課 職員課
43	区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用	相談件数0件 【工夫した事項】 新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。	職員課

取り組むべき課題 2-2 配偶者等からの暴力の防止			
施策2-2-(1)		配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する意識啓発	
		配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する啓発、情報提供の充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
44	配偶者等や交際相手からの暴力の防止啓発・情報提供の充実	・子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。 ・女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。 ・男女共同参画講座（DV防止関係） 1月19日開催 まさか？うちの子はだいじょうぶ？～デートDVの被害者にも加害者にもさせないために～ （参加者：15名／定員30名（参加率50%）、よかった85.7%） 【工夫した事項】 ・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。 ・男女共同参画講座では、民生・児童委員の研修として位置づけ9名の参加があった。また、区立中学校の協力を得て、各校のPTA役員会において周知した。	総務課
45	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示の充実	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。 【工夫した事項】 パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。	総務課
施策2-2-(2)		被害者の早期発見に向けた取組の推進	
		被害者の早期発見、相談、保護につなげる取組を推進します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
46	女性相談の周知（No.40再掲）	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。 【工夫した事項】 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	総務課
47	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など）	男女共同参画講座（DV防止関係、1月19日開催） まさか？うちの子はだいじょうぶ？～デートDVの被害者にも加害者にもさせないために～ （参加者：15名／定員30名（参加率50%）、よかった85.7%） 【工夫した事項】 民生・児童委員の研修として位置づけ9名の参加があった。また、区立中学校の協力を得て、各校のPTA役員会において周知した。	総務課

取り組むべき課題 2-3 配偶者等からの暴力被害者の支援			
施策 2-3-(1)		相談機能の充実	
		配偶者等からの暴力被害者の保護および自立支援に向けた最初の窓口として相談機能の充実を図り、周知に努めます。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
48	女性相談の充実 (No. 41再掲)	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く） ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日および年末年始を除く） 相談件数 105件 【工夫した事項】 ・引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。	総務課 子育て支援課
49	女性相談の周知 (No. 40再掲)	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。 【工夫した事項】 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	総務課
施策 2-3-(2)		連携体制の強化	
		相談から自立まで切れ目のない支援を行うため、関係部署・関係機関との連携を強化します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
50	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」会議の運営	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営（年1回開催） 【工夫した事項】	総務課
51	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 21回 虐待進行管理会議 4回 【工夫した事項】	子ども家庭支援センター
52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備の検討	他区の整備状況等について情報収集する。 【工夫した事項】	総務課 子育て支援課

施策 2 - 3 - (3)		被害者の保護と自立支援	
		安全を確保するとともに、生活再建に向けて、一時保護と就労支援などを行います。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
53	一時保護の実施	保護件数 6 件	子育て支援課
		【工夫した事項】	
54	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	・キャリア講座（延べ9回） （参加者：延べ120名／定員延べ240名（参加率50％）、大変満足・満足97％） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ49名／各回定員20名（参加率81％）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：18名／定員20名（参加率90％）、よかった100％）	総務課
		【工夫した事項】	
		・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。	
55	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年14日56枠（うち託児付14日28枠） （参加者：29名、託児件数7件）	総務課
		【工夫した事項】	
		・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。	

基本目標 3	人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成
--------	--------------------------

取り組むべき課題 3－1 男女平等の意識づくり			
施策 3－1－(1)		男女共同参画の意識啓発	
		区民や事業所など、幅広い層を対象に、男女共同参画の意識啓発を図ります。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
56	男女共同参画講演会・講座などの拡充	・男女共同参画講演会 1回 (参加者：31名／定員45名(参加率69%)、よかった100%) ・再就職支援講座 9講座 (参加者：延べ120名／定員延べ240名(参加率50%)、大変満足・満足97%) ・男女共同参画講座(男性対象) 1回 (参加者：12名／定員12名(参加率100%)、よかった100%) ・男女共同参画講座 7回(男性対象講座を除く) (参加者：延べ188名／定員延べ250名(参加率75%)、よかった84%) ・講演と映画のつどい 1回 (参加者：171名／定員200名(参加率85%)、大変良い・良い84.3%) ・水曜イブニングトーク 4回 (参加者：延べ148名／各回定員40名程度(参加率92%)、よかった76%) 【工夫した事項】 ・昼間の講座については、託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 ・さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 ・事業協力スタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 ・事業協力スタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが水曜イブニングトークの企画、運営に加え講座1回分の企画、運営を行った。 ・水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 ・講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。	総務課
57	男女共同参画啓発パンフレットの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。 【工夫した事項】 引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	総務課
施策 3－1－(2)		男女共同参画に関する情報提供	
		男女共同参画に関する情報を幅広く収集し、提供します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
58	男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行	・特集号 63,400部発行(年1回：新聞折込59,400部) ・定例号 4,000部発行(年2回) 女性センターブーケ21ホームページにも掲載した。 【工夫した事項】 ・特集号は新聞折込による配布も行った。 ・引き続き、定例号のページ数を12ページとし、ホームページ上には、フルカラー版を掲載した。 ・定例号の特集テーマは、パラリンピック選手や市場移転後の築地場外市場など時宜にかなった企画を考案し、より多くの区民の興味を喚起できるよう工夫した。 ・引き続き事業協力スタッフ(広報誌班)が誌面づくりに参画した。	総務課
59	女性センター「ブーケ21」ホームページの活用	中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。(月平均アクセス数 1,636件) 【工夫した事項】 ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・事業協力スタッフ(広報誌班)の取材記事を掲載した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取組に関しては、引き続きブーケ祭りで周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。	総務課
60	情報資料コーナーの活用	・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。(利用件数延べ182件)1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。(紙は個人負担) ・男女共同参画に関する書籍(蔵書数3,717冊、貸出実績：33件49冊、1人2冊まで2週間) 【工夫した事項】 男女共同参画に関する書籍を購入し、情報資料コーナーの充実を図った。	総務課

取り組むべき課題 3－2 子どもの個性や能力を育む学校教育の充実			
施策3－2－(1)		学校における男女平等教育の推進	
		社会科、家庭科、道徳、総合的な学習の時間など、各教科などの特質に応じて、教育活動全体を通して男女平等教育を推進します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
61	教職員への研修の充実	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、教務主任研修、生活指導主任研修、人権教育研修会、特別支援教育研修会等において、人権課題の一つとして講義を実施した。	指導室
		【工夫した事項】	
		人権教育研修会は、各校園から1名以上の参加を悉皆とするとともに、区内小中学校教員で構成する人教育推進協議会の全ての委員も参加させた。	
62	男女平等教育の推進	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	指導室
		【工夫した事項】	
		年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した。	
施策3－2－(2)		人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進	
		人権の尊重や社会・文化の多様性に対する理解を深める教育を推進します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
63	中学生の海外体験学習の実施	平成30年7月26日～8月5日の11日間、区立中学校2年生24名をオーストラリア・サザランド市へ派遣した。	指導室
		【工夫した事項】	
		体験学習の内容を深めるために、事前学習を5回、事後学習を2回実施した。	
64	外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導講師を配置した。	指導室
		【工夫した事項】	
		外国人英語指導講師に対して、児童・生徒と授業以外での日常的なかかわりを多くもつよう指示した。	
65	性的マイノリティに対する理解を深める教育の推進	人権教育研修会において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	指導室
		【工夫した事項】	
		人権教育研修会は、各校園から1名以上の参加を悉皆とするとともに、区内小中学校教員で構成する人教育推進協議会の全ての委員も参加させた。	

取り組むべき課題 3-3 男女の生涯にわたる健康支援			
施策3-3-(1)		生涯にわたる女性・男性の健康支援	
		生涯にわたる健康づくりを支援するため、スポーツを楽しむ機会を提供する他、生活習慣病の予防、健康診査、がん検診の充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
66	生涯スポーツの推進	・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 621人 ②青年・成人スポーツ教室 350人 ③シニアスポーツ教室 160人 ・スポーツ指導者養成セミナー 参加者：46人 ・フォロー研修 参加者：77人	スポーツ課
		【工夫した事項】	
		青年・成人スポーツ教室やスポーツ指導者養成セミナー等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。	
67	若年期からの生活習慣病予防事業	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 213人 ・ママの健康チェック 230人	健康推進課
		【工夫した事項】	
		30・35健康チェック(実績36人)、ママの健康チェック(実績230人)では健診受診者の子どもの保育を行った。	
68	健康診査	・特定健康診査 (6,749名・35.1%) ・健康診査 (407名・28.7%) ・高齢者健康診査 (4,559名・37.1%) ・生活機能評価 (8,087名)	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】	
		・引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。 ・特定健診未受診者意識調査や区政世論調査の結果を活かして、効果的に未受診者への再勧奨を行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発など効果的な周知を行った。	
69	がん検診	・胃がん検診【35歳以上】 (10,911名・10.5%) ・子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,421名・24.6%) ・肺がん等検診【40歳以上】 (16,730名・19.2%) ・大腸がん検診【40歳以上】 (15,555名・17.9%) ・前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,724名・26.4%) ・乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数年の女性】 (6,034名・23.4%)	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】	
		・子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがきには、検診を受けるメリットや受診の流れなど、未受診者の関心が高い内容を盛り込んだ。 ・胃がん検診の検査方法に内視鏡検査を導入し、検査方法の充実を図った。 ・大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発などさまざまな周知を行った。	
70	成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,158名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,200名)	福祉保健部管理課
		【工夫した事項】	
		・20歳、25歳の若年も対象に歯周疾患の早期発見や予防指導を推進した。 ・75歳以上の区民の方は毎年受診できるよう充実を図った。 ・個別配布のほか、区のおしらせ、健康増進フェアでの啓発などさまざまな周知を行った。 ・歯科健診結果票の見直しを行い、受診者への結果配布様式を改め、歯科保健指導の充実を図った。	

施策 3 - 3 - (2)		妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援	
		妊娠・出産期における女性と子どもの健康を支援するため、妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳児健康診査、相談などの充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
71	特定不妊治療費助成金	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 148件	健康推進課
		【工夫した事項】	
72	妊婦健康診査	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 延べ26,834件	健康推進課
		【工夫した事項】	
73	プレママ教室（母親学級）	プレママ教室（平日・3日制）年30回（10回×3日） 参加者：延べ585人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年7回 参加者：145人	健康推進課
		【工夫した事項】	
74	産後ケア事業	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。 利用数 228件	健康推進課
		【工夫した事項】	
		平成29年度から実施し利用数が165人あった。平成30年度は見込みを超える利用数に対応した。	
75	母子歯科健康診査	年233回 6,520人 （内訳） 乳児歯科健康相談 75回 2,042人 1歳6か月児歯科健診 33回 1,495人 幼児歯科経過観察 84回 1,233人 3歳児歯科健診 41回 1,750人	健康推進課
		【工夫した事項】	
76	新生児訪問指導	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 ・直営 479件 ・委託 1,278件	健康推進課
		【工夫した事項】	
77	乳児健康診査	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,734人	健康推進課
		【工夫した事項】	
78	乳幼児健康相談・母子保健相談	＜乳幼児健康相談＞ 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 3,661人 ＜ママとベビーのはじめて教室＞ 2～3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年35回 参加者数 229組	健康推進課
		【工夫した事項】	
79	ママのこころの相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年12回実施 24人相談	健康推進課
		【工夫した事項】	
		ママのこころの相談では相談者の子どもの保育を行った。 年12回 保育24人	

施策３－３－(3)		子どもの相談体制の整備	
		学齢期の子どもが心身ともに健やかに発達することを支援するため、子ども本人、保護者を対象とした相談の充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
80	子どもと子育て家庭の総合相談	相談件数（きらら中央） 445件 児童館 8 館、きらら中央（巡回） 延べ104回 相談件数 234件	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	
81	子どもほっとライン	児童虐待情報専用電話 8 件	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	
		11月に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用し周知を図った。	
82	こどもの発達相談	＜相談内容の利用状況＞ 健康相談 91件 生活進路 2,715件 医師相談 119件 ＜療育内容の利用状況＞ 理学療法 864件 作業療法 1,059件 言語療法 1,003件 心理面接 1,995件 コーディネーター業務 591件 カンファレンス 955件 ＜保育園巡回相談等の利用状況＞ 保育園巡回相談 732件 通所児訪問 175件 保育所等訪問支援 45件	子ども発達支援センター
		【工夫した事項】	
		平成30年 4 月に「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設し、これまで福祉センターで実施していた子ども発達支援事業を移行した。これに伴い、職員の増員など組織体制を強化したほか、相談室の増室により同時間当たりの対応可能件数を増加させることができた。また、こどもの発達相談に訪れる利用者に向けた「きょうだい児一時預かり事業」及び保健所・保健センターの健診の場に臨床心理士等を派遣し、スムーズに子ども発達支援センターへつなげる「ゆりのき連携発達相談」を開始した。	
83	スクールカウンセラーの配置	小学校に週 2 回配置（大規模校は週 3 回） 中学校に週 1 回配置 中学校における相談件数 1,311件 幼稚園に月 2 回配置	指導室
		【工夫した事項】	
		区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。	
84	教育相談の実施	教育センター来所相談 310件 電話相談 73件	指導室
		【工夫した事項】	

取り組むべき課題 3－4 ひとり親家庭や単身世帯などへの支援			
施策 3－4－(1)		家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援	
		安心して生活できるように、家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
85	相談事業の充実	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く） ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日および年末年始を除く） 相談件数 105件 【工夫した事項】 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。	総務課 子育て支援課
86	女性福祉資金・母子及び父子福祉資金貸付	女性福祉資金貸付件数 3件 母子及び父子福祉資金貸付件数 46件 【工夫した事項】	子育て支援課
87	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	利用実績 16世帯 175回 【工夫した事項】	子育て支援課
88	ひとり親家庭などの子どもの学習支援	参加人数 延べ628人 開催場所 築地社会教育会館、月島社会教育会館 開催回数 30回 【工夫した事項】 定員を10名から30名に拡大したことにより、希望者全員に受講してもらうことができた。	子育て支援課
89	生活困窮家庭の子どもの学習支援	対 象 者 就学援助対象世帯と生活保護世帯の小学4年生から6年生までの児童 活動目標 ソーシャルスキルの向上（挨拶をする、時間を守るなど社会マナーを身につける） 参加人数 小学4年生7名、小学5年生7名、小学6年生12名の計26名 開催回数 全30回開催（出席率70%） 学習指導 児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 実施科目 算数、国語、理科、社会 【工夫した事項】 ・学習指導を行うボランティアに対し定期的に研修会を実施した。 ・学習会中は学習指導に留まらず、家庭環境や学校の事など不安に思っている児童も多いため、安心した学習が行えるよう傾聴や受容に努め、不安の解消に努めた。	生活支援課
90	母子生活支援施設の入所	施設入所世帯数 2世帯（平成31年3月末現在） 【工夫した事項】	子育て支援課

91	区立ひとり親世帯住宅	生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 区立ひとり親世帯住宅 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 区立ひとり親世帯住宅 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸 【工夫した事項】 とうきょう子育てスイッチ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。	住宅課
施策3-4-(2)		経済的自立に向けた就労支援 経済的に自立できるように、職業能力の向上や就労活動に関する支援を行います。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
92	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	・キャリア講座（延べ9回） （参加者：延べ120名／定員延べ240名（参加率50％）、大変満足・満足97％） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ49名／各回定員20名（参加率81％）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京都） 11月9日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：18名／定員20名（参加率90％）、よかった100％） 【工夫した事項】 ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・書類選考を通過するために役立つポイントや、ビジネスの現場に必要な基礎知識を身につけるための講座とともに、ニーズの高いパソコン実用講座の回数を増やして実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。	総務課
93	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年14日56枠（うち託児付14日28枠） （参加者：29名、託児件数7件） 【工夫した事項】 ・一部託児付で実施した。 ・昨年度に引き続き一部就労支援講座と同日に相談できる日を設けたほか、新たに夜間枠を設けて実施した。	総務課
94	母子自立支援プログラムの実施	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。 【工夫した事項】	子育て支援課
95	自立支援給付金の支給	高等職業訓練促進給付金支給者数 0人 自立支援教育訓練給付金支給者数 3人 【工夫した事項】	子育て支援課
96	職業相談・就職ミニ面接会の実施 (No. 11再掲)	・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（年24回） （参加者：157名、採用者：16名、相談件数：42件） ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（年12回、36枠） （参加者：12名） 【工夫した事項】 ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。	商工観光課

基本目標 4	さまざまな場への男女共同参画の促進
--------	-------------------

取り組むべき課題 4－1 政策・方針決定過程における女性の参画促進			
施策 4－1－(1)		審議会など委員への女性の参画拡大	
		区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。特に、女性委員が少ない審議会などにおける女性の参画比率の向上に努めます。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
97	審議会など委員への女性参画比率の向上	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.0%（平成31年4月1日現在）	全庁
		【工夫した事項】	
		副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	
施策 4－1－(2)		区民の意見反映の機会の充実	
		男女双方の意見を区政に反映する機会の充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
98	パブリックコメントによる意見の反映	4件 （内訳） ・本の森ちゅうおう（仮称） ・平成30年度中央区行政評価 ・「中央区緑の基本計画」中間のまとめ ・平成31年度中央区食品衛生監視指導計画（案）	全庁
		【工夫した事項】	
99	事業協力スタッフの参画	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や水曜イブニングトークの開催に加え、男女共同参画講座（1講座分）の企画、運営に参画した。（登録スタッフ：14名） ・講座、講演会の開催に参画する事業協力スタッフを養成するため、養成講座を開催した。5名が修了し、そのうち2名が事業協力スタッフとして登録した。	総務課
		【工夫した事項】	
		・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協力スタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 ・水曜イブニングトークでは、事業協力スタッフが企画、運営し、当日は受付を行うとともに司会者として進行も行うなど活躍の場を広げることができた。	

施策 4－1－(3)		管理監督職への女性の登用と女性活躍の推進	
		女性の管理監督職を育成し、区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めるとともに、女性が活躍できる環境を整備します。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
100	女性職員の管理監督職昇任への勧奨と環境整備	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 35.71% (平成31年4月1日現在)	全庁 職員課
		【工夫した事項】	
		・育児休業中の職員も選考を受することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	
101	キャリア形成や能力開発のための研修などの充実	人材育成研修 10回 295人受講 現任(キャリアデザイン)研修 1回 10人受講 講演会 1回 34人受講	全庁 職員課
		【工夫した事項】	
		・職層研修 平成29年度まで主任(上級)研修及び主任(中堅)研修において行っていたキャリア形成に関する研修について、行政系人事制度の改正に伴って受講対象を見直し、採用9年目のⅠ類職員・採用11年目のⅡ類職員・採用13年目のⅢ類職員に対する現任(キャリアデザイン)研修として実施した。 ・女性活躍推進のための講演会 管理監督者を含む全職員を対象に、「女性活躍」についての背景や推進のためのヒントとなる講演会を開催した。	
102	家事・育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備	育児・介護のための早出・遅出勤務：17人(平成30年度取得実績)	全庁 職員課
		【工夫した事項】	
		育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30～16:15、②8:00～16:45、③9:00～17:45、④9:30～18:15	

取り組むべき課題 4-2 地域活動における男女共同参画の促進			
施策 4-2-(1)		地域活動の場の提供と活動支援	
		地域で活動する団体などに対し、活動の場の提供や自主的な学習活動を支援します。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
103	男女共同参画団体の活動への助成	講演会開催に対する費用助成を1団体に行った。 11月17日開催 親子で歌ってリフレッシュ (参加者：42名(子どもを含む))	総務課
		【工夫した事項】	
		対象者は0歳から小学校低学年のお子さんとその保護者であったが、家族で参加しやすいように、「小学校高学年のきょうだいも歓迎」とした。	
104	協働ステーション中央の運営	- 社会貢献活動団体等の相談件数 328件 - 協働事業提案制度の実施 提案数 1 事業 採択数 0 事業 事業実施 3 事業 (28年度採択 2 事業、29年度採択 1 事業) - 協働ステーション中央利用登録団体数 192団体	地域振興課
		【工夫した事項】	
105	社会教育関係団体への講師派遣	団体講師派遣 113回 研修会 1 回	文化・生涯学習課
		【工夫した事項】	
		- 団体講師派遣についてはちらしの配布期間を延ばすなど周知方法の見直しを図り、広く呼びかけを行った。 - 社会教育関係登録団体の意向に沿った研修会を実施した。	
106	シニアセンター（生きがい活動支援室）の提供	利用者数 31,207人 (内訳) 情報コーナー 11,114人 セミナー室 9,601人 音楽室 15人 多目的フロア 9,584人 相談コーナー 65人 4階ホール 828人	高齢者福祉課
		【工夫した事項】	
		- 生きがい活動支援だより等により、各部屋を利用しているサークル（団体）の紹介を行った。 - 区のおしらせにより、開催する講座や教室等を周知した。	

施策 4－2－(2)		地域活動のきっかけづくり	
		地域活動に参加するきっかけづくりのため、情報提供や研修の充実を図ります。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
107	男女共同参画リーダー研修の実施	日帰りバス研修を実施し、20名が参加した。（定員40名） 場所：栃木県足利市 内容：足利市女性団体連絡協議会との交流、「史跡 足利学校」の見学ほか 事前研修、事後研修を行い、3日間の連続研修とした。	総務課
		【工夫した事項】 ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・事前研修では、中央区の概況、特徴、課題などについて学び、足利市との地域差や共通の課題などを理解しやすいよう知識をつけてから研修当日に臨んだ。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。	
108	地域活動リーダーの養成	事前研修1日、宿泊研修4泊5日、事後研修1日の計7日間の研修を実施。 参加者 156名(研修生 98名、スタッフ 58名)	文化・生涯学習課
		【工夫した事項】 区のおしらせや区ホームページでの周知に加え、区立小・中学校を通じて対象児童・生徒にチラシを配布した。また小学5・6年生および中学生が対象のため、夏休み中の開催とした。	
109	高齢者クラブなどの活性化	指導者育成講座 1回（3日間）開催 参加者107人	高齢者福祉課
		【工夫した事項】	
110	高齢者の交流サロン（通いの場）の支援	高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 16団体 ・開催回数 389回 ・参加者数 延べ5,365人 ・スタッフ数 延べ1,408人	高齢者福祉課
		【工夫した事項】 区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行うとともに、運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年3回開催し、安定した運営と利用者の拡大を図った。	
111	ボランティア活動の普及啓発・支援	①相談件数：149件 ②コーディネート件数：453件 ③情報紙発行：月1回 1,900部 ④ボランティア講座：3講座 50人 ⑤体験出前講座：66講座 延べ4,013人 ⑥イナっこ教室：57活動 延べ350人 ⑦ボランティア交流会：1回 94人 ⑧地域福祉活動見本市：2か所 来場者数計110名	社会福祉協議会
		【工夫した事項】 仕事をしている方や在勤者にも積極的に参加していただけるよう、土曜日や夜間にも講座等事業を実施した。 多様な方への地域活動参加を呼び掛けるため、日頃本会との関わりの少ない場所でのイベントの実施や、Web媒体と紙媒体を組み合わせた周知活動などを心がけた。	

取り組むべき課題 4－3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進			
施策4－3－(1)		防災対策における女性の参画拡大	
		地域防災に関する政策・方針決定過程からの女性の参画をさらに進めます。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
112	地域防災計画における女性の参画	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。 【工夫した事項】	危機管理課
113	防災拠点運営委員会における男女共同参画の推進	防災拠点運営委員会における女性の役員が増加し、女性の積極的な参画が図られ、女性視点などに配慮した防災拠点の運営について意見交換が行われた。 【工夫した事項】 防災拠点運営委員会委員長との打ち合わせにおいて、委員会における女性の参画の推進について話し合った。	防災課
施策4－3－(2)		男女共同参画の視点を取り入れた防災対策	
		平時からの備えとして、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、物資および防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備を進めます。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
114	防火防災女性の会の運営支援	防火防災女性の会(3団体)に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。 【工夫した事項】	防災課
115	防災訓練への参加促進	昨年度に引き続き、防災区民組織や事業所等の幅広い参加のもとに、地域が一体となった総合的な訓練を実施し、地域における防災行動力の向上と防災意識の高揚を図った。 【工夫した事項】	防災課
116	男女に配慮した物資の整備	女性用備蓄品を適切に備蓄していくため、備蓄期限の検討を行った。 【工夫した事項】	防災課
117	女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備	避難所運営に関する意思決定を行う拠点本部会議に、女性や若い世代からの意見を吸い上げるよう配慮する旨を追加した。 また、施設利用計画図では女性のプライバシーを確保し、悩みを相談できる場所となる女性専用スペースを追加するなど、女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの整備を行った。 【工夫した事項】 女性のプライバシーに配慮したスペースについては、同じ階に集約し、一般避難居室と離れたところに配置することにより、安心して避難生活ができるよう配慮した。	防災課

基本目標 5		男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用	
取り組むべき課題 5－1 地域活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成			
施策 5－1－(1)		地域活動における助成リーダーの育成	
		地域のさまざまな場面で活躍するリーダーの育成を図ります。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
118	男女共同参画リーダー研修の実施 (No. 107再掲)	日帰りバス研修を実施し、20名が参加した。（定員40名） 場所：栃木県足利市 内容：足利市女性団体連絡協議会との交流、「史跡 足利学校」の見学ほか 事前研修、事後研修を行い、3日間の連続研修とした。	総務課
		【工夫した事項】	
		・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・事前研修では、中央区の概況、特徴、課題などについて学び、足利市との地域差や共通の課題などを理解しやすいよう知識をつけてから研修当日に臨んだ。 ・研修当日は班ごとに活動し、事後研修では、その班毎に研修で学んだことなどをまとめ、発表することで研修効果を高めた。	
施策 5－1－(2)		女性センター「ブーケ21」利用団体に対する支援	
		女性センター「ブーケ21」を拠点として、地域で活動する団体を支援します。	
No.	事業	平成30年度 事業実績	所管課
119	集会施設利用時の託児室利用	利用実績：登録団体3件、一般利用1件	総務課
		【工夫した事項】	
120	団体活動紹介ブースの設置	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	総務課
		【工夫した事項】	
121	男女共同参画団体の活動への助成 (No. 103再掲)	・講演会開催に対する費用助成を1団体に行った。 11月17日開催 親子で歌ってリフレッシュ (参加者：42名(子どもを含む))	総務課
		【工夫した事項】	
		・対象者は0歳から小学校低学年のお子さんとその保護者であったが、家族で参加しやすいように、「小学校高学年のきょうだいも歓迎」とした。	
122	交流・発表の場の提供（中央区ブーケ祭り、ロビーコンサートなど）	・ブーケ祭り 開催日：6月22日、23日（2日間） 参加団体：30団体 来場者：1,270人	総務課
		・ひな祭りロビーコンサート 開催日：3月1日 参加団体：展示4団体、パフォーマンス3団体 来場者：約80名	
		【工夫した事項】	
		・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 ・ひまわりSARUEさんを招き、フルート・サクソ演奏と歌を披露していただいた。 ・水曜イブニングトークの開催前に、グランドピアノの演奏を行い、ピアノボランティアの方に発表していただいた。	

取り組むべき課題 5-2 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用と近隣施設との連携			
施策5-2-(1)		男女ともに利用される女性センター「ブーケ21」	
		男女共同参画社会の実現に向けた男女別のニーズに応え、女性センター「ブーケ21」のさらなる活用を図ります。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
123	中央区ブーケ祭りの充実	開催日：6月22日、23日（2日間） 参加団体：30団体 来場者：1,270人 【工夫した事項】 - 女性センター「ブーケ21」を利用している団体で構成された実行委員会と、企画や運営方法等について協議を重ねた。 - 引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、2階以上のフロアにモニターを設置した。 - ひまわりSARUEさんを招き、フルート・サクソ演奏と歌を披露していただいた。	総務課
124	女性相談の充実 (No. 41再掲)	電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く） - 電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 132件 - 面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 181件 【工夫した事項】 - 昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めてのの方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 - 相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 - 面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 - 待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 - 実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 - カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。	総務課
125	男性に対する男女共同参画講座などの充実 (No. 33再掲)	- 男女共同参画講座（男性対象） （参加者：12人／定員12名（参加率100%）、よかった100%） - 中央区イクメン講座（年3回実施） （参加者：第1回4名、第2回7名、第3回6人／各回定員12名（参加率47%）、託児実績13件） 【工夫した事項】 - 男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 - 中央区イクメン講座は託児付で実施した。	総務課
126	研修室などの利用促進	- 施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 - 平成30年10月（11月利用分）から一般利用の申込開始日を、利用日の属する月の「1カ月前の16日」から「1カ月前の2日」に変更し、施設予約における利便性向上を図った。 - プロジェクターの貸出対象を一般利用まで拡大し、附帯設備の充実を図った。 - インターネットによる女性センター受付件数：1,014件 【工夫した事項】	総務課
施策5-2-(2)		近隣施設との連携	
		「桜川ふれあいパーク（仮称）」に整備される施設を拠点として活動する団体や区民との連携事業の検討を行います。	
No.	事業	平成30年度	所管課
		事業実績	
127	連携事業の検討	実績なし 【工夫した事項】	総務課